

## 9月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和3年9月22日(水)14時50分～16時03分
- 2 開催場所 武雄市文化会館 2階大集会室A
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長  
教育委員：大庭教育長職務代理者、馬場委員、岡本委員、田中委員、大渡委員、山口委員、井手委員、牟田委員、野田委員  
事務局：秋月こども教育部長、諸岡こども教育部理事、木村教育総務課長、古田こども未来課長、古川学校教育課長、百合学校教育課参事、山北文化課長、野口生涯学習課長、徳永新たな学校づくり教育監、溝上図書館・歴史資料館長、八坂教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【牟田委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和3年8月定例教育委員会会議録
- 8 (1)教育長の報告
  - 1 「令和3年8月11日からの大雨による災害」による被災等状況(9月21日現在)
    - ・発生から40日目
    - ・人的被害 報告なし
    - ・避難所状況 7世帯14名
    - ・住家等被害 床上浸水 1,184戸 床下浸水 572戸 住宅裏のがけ崩れ4戸
    - ・罹災証明書受付件数 1,708件
    - ・ボランティア参加人数 1,430名
  - 2 新型コロナウイルス感染症関係
    - ・コロナの状況を注視(県内直近1週間) 6 5 4 7 10 7 13
    - ・部活動：県内の学校やチームとの交流や県内の大会への参加自粛の解除(23日から)
    - ・運動会・体育大会：10/10(1) 10/17(4) 10/23(1) 10/24(4) 10/31(2)
  - 3 その他
    - ・オンラインによる小児がん教育(9/16 武雄北中 川登中)
    - ・若木小からの募金の寄附(9/21)
    - ・杵島武雄地区中体連駅伝大会(10/1 福富マイランド)
    - ・ハブ都市絵画コンクール表彰式(10/10 11:00～)

- ・学校訪問：10/19 川登中（事務所） 10/21 北方中 10/27 北方小（事務所）
- ・ICTオープンデー：10/6 川登中 10/12 西川登小 10/15 山内中

(2) こども教育部長の報告

## 9 議事【公開】

### (1) 提出議案

- 第13号議案 武雄市令和3年8月11日からの大雨による災害に係る就学援助の支給に関する要綱
- 第14号議案 武雄市令和3年8月11日からの大雨による災害に係る保育料の減免基準を定める要綱
- 第15号議案 武雄市令和3年8月11日からの大雨による災害に係る放課後児童クラブ利用料の減免基準を定める要綱
- 第16号議案 武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第17号議案 武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第18号議案 武雄市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則
- 第19号議案 武雄市自治公民館災害復旧費補助金交付要綱
- 第20号議案 武雄市自治公民館建築費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱
- 第21号議案 武雄市令和3年8月11日からの大雨による災害に係る自治公民館に対する災害見舞金の基準を定める要綱
- 第22号議案 武雄市令和元年8月の前線に伴う大雨による災害に係る自治公民館等に対する災害見舞金の基準を定める要綱を廃止する告示

### (2) 報告事項

- ① 図書館の選書について
- ② 各課等からの行事報告

## 10 議事【非公開】

### (1) 提出議案

- 第23号議案 令和3年度武雄市教育委員会表彰の被表彰者の決定について

### (2) 協議事項

- ① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の聴取（令和3年9月議会補正予算（追加））

## 11 次回開催日程について

【令和3年10月20日（水）15時～武雄市役所4階会議室】

## 12 閉会

## 午後2時 50 分 開会

### ○教育長職務代理者

時間は早いようですけれども、おそろいということ。暑さ寒さも彼岸までということで、中秋の名月も皆さん望むことができたんじゃないかなと思いますが、コロナ禍に続いて水害、台風と被害もあっておりますが、体調のほうはよろしいでしょうか。

それでは、9月の定例教育委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回は、議事録署名人については牟田委員さんになっております。よろしくお願いいたします。

教育長より、非公開の議決について。

### ○教育長

そしたら、本体資料の表紙の裏面には公開議事を載せておりますけれども、そのもう一つ裏の面に非公開ということで、提出議案1つ、そして協議事項が1つということで、この2つについては公にできないというような内容でございますので、非公開にしたいと思います。

賛成の委員の挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございました。そしたら、この2つについては非公開で進めてまいりたいと思います。

以上です。

### ○教育長職務代理者

ありがとうございます。

3番、前回の会議録の承認となっております。8月の会議録を見ていただいて、何か訂正等ございましたら、挙手の上、発言をお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、この場であると署名をよろしくお願いいたします。

4番、教育長の報告ということで、先に教育長より報告をお願いいたします。

### ○教育長

では、改めましてこんにちは。先週の台風も本当に心配をしたところですが、学校に幾らか被害はありましたけれども、どうにか過ぎ去ってくれたところです。

実は先ほど議事を見ていただきましたが、非常に今日は提出議案の数が多いですので、早めに進めていただきたいと思います。実は御存じかと思いますが、今あっている9月議会は普通の議会と違ってまだ一般質問があっていません。いろんな内容が終わって災害対応のために一般質問が最後の日程になりました。

では、今回の8月の豪雨災害の名前が「令和3年8月11日からの大雨による災害」という名称がついたところですが、主な被災状況ということで、9月21日現在、昨日現在ですけれども、項目によってはまだ9月10日現在とか、いろいろ違いがありますけれども、例

えば、人的被害は報告があっておりません。

避難所の状況ですが、今日の朝現在で7世帯 14 名の方が北方公民館に避難をされています。避難所は1か所ということです。

浸水被害ですけれども、床上が1,184戸、床下が572戸ということで、合わせて1,700戸近くですね。前回は両方合わせて1,500戸ぐらいですので、やっぱり今回の浸水の数が多かったということです。これが9月10日現在ですので、この後、最終的にはもう少し時間がかかると思います。

罹災証明書の受付件数が1,708件ということで、この半分ぐらいは証明書が郵送されているような手続がされている段階ということです。

逆に若干少なかったのはボランティアの参加人数ということで、コロナで県内の人に限るとか、そういったことで、ボランティアに来てほしいという希望はあるにもかかわらず、なかなか行けていないというところの世帯もあるような状況です。しかし、1,400人を超える方が延べ来ていただいております。確定するのは、前回のとを見ても年度末とか、いろんなものが確定していくのは時間がかかるかと思えます。

コロナの状況ですけれども、第5波ということで、災害と同時に8月下旬、非常に心配をいたしておりましたけれども、最近になって佐賀県だけじゃなくて、全国的にも落ち着いてまいりました。直近1週間の佐賀県の状況ということで、6が昨日です、5がおとといということで、1桁で推移をしております。( )の中の数字がありませんので、この期間は武雄市での陽性者確認はなかったということです。

福岡県とか東京とか、そういった緊急事態宣言、あるいはまん延防止の期間がいよいよ9月30日となっておりますので、この辺でまた今週末か来週ぐらいに動きが出てくるかと思えます。一気に解除していくとかいう報道もあっているようです。ただ、シルバーウィークの動きで来週ぐらいまでは心配しないといけないと思っています。

学校ですけれども、中学校ですが、部活動ということで、現在は校内での活動に制限をしておりましたけれども、明日から対外試合とか県内との練習試合とか、そういったあたりが解除されていく段階になってまいりました。今回は高等学校の部活でクラスターがあちこちで発生しました。部活動自体というよりも、部室で着替えるときとか、活動そのものよりも、その周辺部で感染が報告されておりました。

いよいよ来月10月から市内の体育大会が始まり、小学校全校と中学校は武雄中学校ですね、それ以外の中学校4校は5月に終わっています。そこに10月10日(1)というのが、10月10日に1校体育大会が計画されていると。17日に4校、23日に1校、24日に4校、そして31日に2校ということで、これは9月に行う予定だった小学校がかなり10月に延期をするとか、あるいは水害で延期をするとかいう学校もありましたけれども、延期をしての10月です。これが終わった後、今度は修学旅行という大きな行事に替わって行く段階に

なってまいりました。

その他のところでは。

オンラインによる小児がん教育ということで、今日の新聞に報道がされていましたが、武雄北中学校、川登中学校と鳥栖のハイマツの中川原先生と中継をつないでがん教育ということで行いました。

若木小学校からこの災害について募金を頂きました。昨日市役所のほうに届けていただいて、募金と、橘、朝日、北方小学校へのお手紙も添えて寄附を頂きました。

若木小学校は2年前の水害のときもいち早く募金活動をされています。

10月1日に福富マイランドで地区の中体連の駅伝大会が開かれることになっています。昨年は川登中学校が優勝して活躍をしたところです。

ハブ都市絵画コンクールの表彰式を10月10日にいたします。

これは夏休みに課題を出して、全ての子どもたちにハブ都市とか新幹線開通とか、そういったことで、幼稚園、保育園、そして小学校の低学年まで、2年生までは文字を印刷して、文字を塗ればいようにしました。そして、これが6年生ですね。そしてこれが中学2年生ですかね。審査会をいたしまして、各学年3つ選びまして、10月10日に表彰式をします。この3つは、1番、2番、3番という意味の3つではなくて、武雄のPR賞とかハブ都市賞とか、そういったふうに、この絵の中身で賞を決めてみたところです。今、教育長室に28点全部ずらっ並べているんですけども、あちらで会議ができれば全部見てほしかったんですが、3つの作品を持ってまいりました。10月10日に審査をした後、武雄温泉駅とか、いろんなところに掲示をして、あるいは今、広報課と相談をして、市報に載せられるかどうか、スペースがあるかどうか、相談しているところです。

この日は、12時15分からのど自慢があるということになっている日です。

学校訪問、10月に入りまして、今のところ予定どおりに行くことにしますが、川登中と北方小学校は教育事務所訪問、そして北方中学校、実は北方中学校は9月30日が学校訪問の日だったんですけど、一般質問の日程が動きましたので、1か月延ばしてもらったところでございます。

そして、ICTオープンデーが川登中、西川登小、山内中ということで、川登中は2時5分からという時間が来ましたが、あとの2つはまだ時間帯がはっきりしておりません。

ということで、私の報告を終わらせていただきます。

### ○教育長職務代理者

ありがとうございます。

先ほど教育長が言われたように、議会对応等もということで早めに終了を目指しますが、提案される方は簡潔に、また、質問される方はできるだけできる範囲の整理をされて御質問いただければありがたいと思います。

まず、教育長さんへの御質問がございましたら先にお伺いします。A委員。

### ○A委員

2点あります。

2番の体育大会10月10日に1校とありますけれども、武雄のキッズウイークが8、9、10だったと思うんですが、数年前から始まったこのキッズウイークは、みんな親も子も一緒に休んで、子どもと一緒に過ごす時間をつくりましょうということで始まったと記憶しております。なかなか周知がされないので、企業の方にも呼びかけをしたりして、そのときは親子でできるようなイベントに参加しましょうという目的で始まったと思いますが、体育大会をしてしまうと、先生たちは休めないし、子どもたちはそこに行って、次の日が休みなのかちょっと分かりませんが、休みにならないのではないかと思います。どういう基準で行事考えるのか、教育委員会としてはどういうキッズウイークに対する考え方でこれからやっていくのかというのを1点教えていただきたいと思います。これが1点。

2点目、3番の学校訪問ですけれども、3か月ぐらい前の定例で、学校訪問に今コロナ禍でなかなか行けないということで、学校の状況も我々は知ることができませんし、校長先生たちとの意見交換会もないので、何が学校で起きているのかさっぱり分かりません。子どもたちの姿もなかなか見ることができないので、今後の学校訪問、学校の在り方とか先生方の声とかをどのようにして聞く機会がいただけるのかというのを教えていただきたいです。

以上です。

### ○教育長職務代理者

2点ありましたが、1点目はキッズウイークと学校行事の絡みですが。

### ○教育長

朝日小学校が10月10日ということですが、運動会を5月から9月に延期して、再度10月延期となりました。いろんな学校行事、修学旅行もこの後あるしということで相談がありましたけれども、特別に今回は、学校、あるいは育友会の方との協議を優先してということでしたところ。決してキッズウイークに当てたということじゃありませんけれども、いろんな学校行事が2学期に集中してしまっていて、特に9月ができなかったというのが非常に大きなことでした。そういうことで、特例的に今回は認めたということでございます。

学校訪問については、限られた中で学校の様子を見ていただくということしかできないかと思っております。今は授業参観とかしてよいレベルにはなっています。基準をつくって、9月12日で一旦解除をしましたけれども、そういった子どもたちの安全を第一にということで今後も進めていかなくてはならないということで考えているところです。

先ほどの小児がんの教育も、実際、武雄北中にきてもらって配信するようなことも考えましたけれども、鳥栖でもあったし、一緒に来られる方が県外の方だったのでオンラインで実施しました。そういったことで、非常に今気を使いながら、限られた範囲でおこなっている

ところでは。

私たちは校長先生とは連絡を取りながら、学校の様子とか子どもさんの様子とかは把握に努めているところです。

#### ○教育長職務代理者

A委員さんどうぞ。

#### ○A委員

教育委員会として学校側の様子をもし把握されているのであれば、どういうふう把握されているのかということを知りたいというのがあります。今全く情報を得る手段がないので、我々が教育委員として知りたいというのがあります。我々も一応、教育委員会の中の一つの責任ある立場として、どういうふう今の学校の現状を知っておくべきかという手段を我々もいただきたいというのが願いです。

#### ○教育長

はい、分かりました。

#### ○教育長職務代理者

よろしかったでしょうか。

そういうことで、先ほど教育長さんから日程があったような形で、北方中が一つ延びているようですが、井手委員さん、山口委員さんは当番になっておられますので、準備をまたよろしく願いしておきます。B委員さん。

#### ○B委員

あとのその他とかがないようですので、すみません。2番の運動会・体育大会に関連して一つ質問です。

何か月か前に名札の件が出たときに、中学校の着脱式の名札にするとか、そういうときに、実は小学校のゼッケンもやはり配慮をすべきなんじゃないかということが話題に出ました。特にこの武雄市というのはケーブルテレビとの兼ね合いが結構ありまして、大きく名前がやっぱり出てしまうんですね。そういうのを事件とか、全国的に放映をされるようになって、私も少し心配になってきましたので、体育祭を控えて、このゼッケンについて、校長先生方とか教育委員会とかでその後どういう話し合いが行われて、やっぱりそのままいいとなったのかとか、今後早急に見直すとか、できれば意見を聞きたいなと思います。

#### ○教育長職務代理者

学校教育課長。

#### ○学校教育課長

名札については、まず着脱式のほうに切り替えるような方向で学校は進めております。

あとゼッケンにつきましても、運動会とか行事とか、報道される前に外してするように学校のほうにお願いをしております。今現状、まだつけている学校がありましたら、また後

もって教えてください。学校のほうにお話ししたいと思っておりますので。

以上です。

### ○教育長職務代理者

ありがとうございます。よかったですか。

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、こども教育部長さんの報告をお願いいたします。

### ○こども教育部長

私のほうから9月の定例会、議会の状況をお話ししたいと思っております。

水害関係で非常に変則的な日程になって、まだ一般質問は行われてなく、まず、条例議案と予算議案のほうは昨日、21日に採決をされている状態でございます。

今回の9月定例会の会期は、9月1日から10月1日までの31日間という会期になっております。その中で、議案のほうは、まず予算議案としては、この定例教育委員会のほうにも御説明しました一般会計予算の分で、第6回分ということで、通常の分の9月補正に出した分を提案して、これも全て可決をされております。

それと、追加で災害関連の予算が一般会計補正予算として第7回という形で計上されて、これも可決されておりますので、後だってその内容については各担当課長のほうから、どういものが予算化されたというので御説明を申し上げたいと思っております。

それと、9月になれば決算認定議案ということで、令和2年度の武雄市一般会計の決算認定について提案がされておまして、この分については、特別委員会を設置して、11月に決定の審査が行われるということになっております。日程等についてはまだ未定だということです。

それから、一般質問については、来週の9月29日、30日、10月1日の3日間行われるということで、現在、議員さんは19人いらっしゃいまして、議長は質問されませんので、18人のうち、10人の各会派の代表者が代表質問という形で執り行うようになっております。その中で、こども教育部関係では4人の議員さんが一般質問の予定だということで、本日、日程等の調整が行われております。現在、質問の要旨という形で内容を聞き取っている状況ですけれども、大きく4つの点で通告をされている内容としては、まず、障がい者との共生社会についてということで学校関係での関連が出ております。それから2番目に、保育行政についてということが出ております。それと3点目に、六角川流域の内水氾濫対策、特に集会所、これは公民館等もございまして、町の公民館ではなく、集会所の避難所についてということで、その取扱い等の質問になっております。それと最後に、朝日小学校周辺の通学路についてということで、通学路についての質問が出ておまして、まだ内容等については、今聞き取っている状態ですので、次回の定例教育委員会の中ではこの内容と、それから、答弁の内容ということで御報告ができるかと思っております。

以上でございます。

### ○教育長職務代理者

ありがとうございます。

予算については、また今日の議題の最後のほうで出てまいりますので、そこでお話を聞くことにして、質問内容については、10月の定例の教育委員会で答弁も含めてお聞きすることで、ここに対しては質問はよろしかったでしょうか〔「なし」の声あり〕。

ありがとうございます。

それでは、5番、議事、公開内容について、提出議案ということで、第13号議案から22号議案まで、それぞれの課長さんのほうより1つずつ説明いただいて承認を得て、先に進むという形でまいりますので、課長さん方、提案のほうをまずよろしくお願ひします。

それでは、2ページになります。

第13号議案 武雄市令和3年8月11日からの大雨による災害に係る就学援助の支給に関する要綱についてお願ひします。教育総務課長さん。

### ○教育総務課長

第13号議案について説明させていただきます。

令和3年8月11日からの大雨により床上浸水以上の被害を受けた児童・生徒の保護者の経済的負担軽減を図るため、武雄市就学援助規則第2条第2項に規定する、特に就学援助の必要があると認める者及び就学援助の支給基準等を定めるものです。

資料は2ページから5ページになりますが、令和元年8月の豪雨の際にも支給をしております。

就学援助の期間は9月から3月までで、申請書は、学校を通じて申請書を提出いただきます。

就学援助の額は、3ページ、別表のように、罹災証明書に記載されている被害の程度により、基本額の全額やその額の半額支給をすることとなっております。

説明は以上です。

### ○教育長職務代理者

ありがとうございます。

それでは、第13号議案について、お尋ねしたいことがありましたら、挙手の上、お願ひいたします〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、第13号議案について、賛成の方は挙手をお願ひいたします〔賛成者挙手〕。

全員賛成ということで承認されました。

それでは、第14号議案、同じく武雄市令和3年8月11日からの大雨による災害に係る保育料の減免基準を定める要綱について、次はこども未来課長さんお願ひいたします。

## ○こども未来課長

第 14 号議案について御説明いたします。

資料は 6 ページ、7 ページをお願いいたします。

提案理由ですが、令和 3 年 8 月 11 日からの大雨による災害によりまして甚大な被害を受けた保護者等に対して、武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する規則第 5 条第 1 項第 1 号に規定する保育料の減額及び免除の基準について必要な事項を定めるためです。

減免の対象は、災害により住家に床上浸水以上の被害を受けた保育料を負担する保護者等で、減免の額は、7 ページにありますとおり、全壊、大規模半壊、中規模半壊の場合は全額免除、半壊、準半壊、一部損壊の場合は 5 割減額としており、減免の期間は令和 3 年 8 月から令和 4 年 3 月までとしております。

なお、要綱につきましては、市長部局作成のため、総務課へ手続を行うこととしております。

説明については以上でございます。

## ○教育長職務代理者

ありがとうございます。

それでは、委員さん方で第 14 号議案についての御質問がありましたらお願いいたします  
〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、第 14 号議案について、承認の方は挙手をお願いいたします〔賛成者  
挙手〕。

ありがとうございます。全員承認ということで、先に進めさせていただきます。

続いて、第 15 号議案ですが、同じく武雄市令和 3 年 8 月 11 日からの大雨による災害に係る放課後児童クラブ利用料の減免基準を定める要綱についてです。これもこども未来課長さんお願いいたします。

## ○こども未来課長

第 15 号議案について説明いたします。

資料は 8 ページ、9 ページをお願いいたします。

提案理由につきましては、今回の大雨による災害により甚大な被害を受けた保護者に対して、武雄市放課後児童クラブ条例施行規則第 9 条第 3 号に規定する利用料の減免の基準について必要な事項を定めるためです。

減免の対象、減免の額及び減免の期間につきましては、先ほどの保育料の減免基準と同じとなっております。

説明については以上でございます。

## ○教育長職務代理者

同じような内容ではございますが、第 15 号議案について御質問があられる方はありますか〔「なし」と声あり〕。

ないようですが、それでは、第 15 号議案に承認の委員さんの挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員承認ということで承認されました。

次に進みます。

続いて、10 ページ、第 16 号議案 武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について御提案をお願いいたします。こども未来課長さん。

### ○こども未来課長

第 16 号議案について説明させていただきます。

資料 10 ページ、11 ページをお願いいたします。

国基準の一部改正に伴いまして、規定の整備を行うとともに、家庭的保育事業者等の業務負担軽減を図る観点から、当該事業者における諸記録の作成、保存について、電磁的記録による対応を認めることとするために条例を改正するものです。

11 ページの新旧対照表のとおり、第 49 条を追加しております。

今回の改定は、電磁的記録による対応が可能となるものでありまして、従来どおりの書面での記録等を妨げるものではございません。

電磁的記録というのは、11 ページの下のほうに説明を記載させていただいております。

施行日は公布の日からとしておりまして、条例については、市長部局作成のため、総務課へ改正の手続を行うこととしております。

説明については以上でございます。

### ○教育長職務代理者

議長をしながらですけど、電磁的記録と、下は電子的記録で、どっち。電磁的記録が正しいんですか〔「すみません」と声あり〕。電磁的ですね。11 ページのところをちょっと文字の訂正をと思って質問させていただきました。

それでは、委員さん方で第 16 号議案について御質問のある方はお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

ないようです。

それでは、第 16 号議案に賛成の委員さんの挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員承認ということで、第 16 号議案も承認されました。

それでは、12 ページ、第 17 号議案 武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、これもこども未来課長さんお願いいたします。

## ○こども未来課長

第 17 号議案について説明いたします。

資料は 12 ページから 17 ページとなります。

こちらにも国の基準、内閣府令の一部改正に伴いまして、保育所等の子ども・子育て支援を行う事業者等の業務負担軽減を図る観点から、当該事業者等における書面等の作成、保存について、電磁的方法による対応も可能である旨の包括的な規定を追加する改正を行うものです。

新旧対照表の 12 ページ、13 ページの第 5 条第 2 項から第 6 項、第 38 条につきましては削除をしまして、14 ページの第 53 条を新たに追加して包括的にまとめたという形になっております。

施行日は公布の日からとしております。

なお、条例については市長部局作成のために、総務課へ改正手続を行います。

説明については以上でございます。

## ○教育長職務代理者

内容については豊富にあります。教育委員さん方、何か御質問されるような内容はありますでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、第 17 号議案について、承認の委員さんの挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員承認ということで承認されました。

続きまして、18 ページになります。第 18 号議案 武雄市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則についての説明をお願いします。こども未来課長さん。

## ○こども未来課長

第 18 号議案の説明をいたします。

資料につきましては、18 ページから 22 ページになります。

こちらは様式の第 1 号及び第 4 号を改正するものです。

保育所等に入所する子どもさんに障害があったり、特別な配慮が必要である場合に、保育士等の増員が必要となったり、受入れが困難な場合もありますので、事前に入所申込み等に把握できるようにするために、19 ページ、21 ページにあります申請書類につきまして、名前の横の部分に「障害者手帳等の有無」という欄と、下のほうの②の上のところに「その他特別な配慮が必要なこと」という欄を追加しているところです。

また、支給認定書の交付希望の欄というのが 20 ページ、22 ページのほうにあったんですが、こちらは削除をしております。これは支給認定書が支給認定通知書に統一されたことによりまして、確認が不要となったためです。

規則につきましては、市長部局作成であるため、総務課へ改正の手続を行います。

説明については以上でございます。

**○教育長職務代理者**

ありがとうございます。

議会でも共生社会の話も出ると聞いていますが、ここに新しく挿入等もされているようですので、第 18 号議案については、何か御質問を受けたいと思いますが、はい、どうぞ、B 委員さん。

**○B委員**

すみません。私が分からなくて聞いているんですが、そしたら、今までこういう欄がなく、私も自分のときにあまり覚えていないんですけど、「その他特別な配慮が必要なこと」とか、こういう欄がなかったがために、かなりいろいろ問題があったりとか、困難なことがあったのかなとちょっと気になりましたので質問しました。

**○教育長職務代理者**

こども未来課長。

**○こども未来課長**

「障害者手帳等の有無」というのは、お名前の下のほうに家庭の状況ということで、障害児・者というところで把握はできたんですが、より分かりやすいように欄を設けたということです。

「その他特別な配慮が必要なこと」という欄はこれまでなかったんですが、入所をされてから、こういった配慮が必要だったということが分かるという場合もあって、保育士の方を確保するのが事前にできなかつたりという案件があったというのもありましたので、近隣の市町の様式を確認したところ、こういった欄を持っていらっしゃるということもありましたので、今回、追加をさせていただくものです。

以上です。

**○教育長職務代理者**

B 委員、了解ですか〔「はい」と声あり〕。

様式 1 号からずっと説明いただいています、何かほかにございませつか。A 委員さん。

**○A委員**

私どもの就学前の施設において、こういう入所受付の際にいただく内容というのはすごく貴重なので、前から行政のほうにもお願いをしていたんですが、こういった形で欄を設けていただいて、本当にありがたいと思っております。今回もこれでいいと思っております。

この特別な配慮が必要ということの一番大切なところは、保護者さんがどう認識しているかというのが物凄く大事で、入ってから我々が実際相対するときに、ちょっと配慮が必要かなというのが初めてそこで分かたりする場合のほうがはるかに多いです。本当はそういったところもはっきりしたほうがいいかなといったところが実際の一番肝要なところかなと思

うんですが、なかなかそこを保護者さんの立場で書くというのは非常に難しい。そもそも自分のお子さんが特別な存在だというのは気づかないままに過ごされる方が非常に多いので。

できれば来年度以降で構わないんですが、入園前の健診をされたかどうかというのをチェックできるような項目が増えればいいなど。例えば、ゼロ歳半とか、1歳半とか、3歳半健診とか、いろいろありますけど、受けられないままに来られる方もいらっしゃるんですよ。やはり保健師さんとか非常に御苦労されているところもあるんですが、公的な機関といますか、そういう健診の際にちょっと見られて、所見があるかないかというのが分かれば、さらに保護者以外の方の意見も参考にしながら園として対応ができるので、今後そういったところを追記するなりできるように、来年度以降配慮していただければと思います。よろしくをお願いします。

#### ○教育長職務代理者

今後配慮すべきこととか、事前就学指導的などところからのことも出ましたが、何か担当課からでも特別に今回答とかはございませんね。よかですね。今のことを配慮いただいて、今後御指導いただければということで、委員さんからの質問といたします。C委員どうぞ。

#### ○C委員

質問ですけれども、母子推進員とか、ああいうところの保健師さんとか、そういうとの関係とかいうのは武雄市の場合はどんなになっていますか。私もよく分からないんですけれども。

#### ○教育長職務代理者

もう一回よかですか。

#### ○C委員

母子推進員の活動とかありますね。ああいうものとの関係といますかね。

#### ○教育長職務代理者

母子推進員は武雄市はどういうふうな立場に。

#### ○C委員

訪問するのはいいんですけれども、そのもとになるのは市のあれでしょう、保健師ですかね。

#### ○教育長職務代理者

保健師さん。

#### ○A委員

保健師さんだけじゃないです。

#### ○こども未来課長

すみません。私のはっきりお答えできるか分からないんですが、市の保健師の部署、健康課が担当をして、母子保健推進員さんをお願いをしているということになりまして、今はコ

コロナ禍なので、なかなかおうちの訪問が難しい状況ですので、お電話をさせてもらったりという形で活動させてもらっているところです。

### ○C委員

乳幼児の健診はどこがするんですかね。私も詳しくは知らないですけども。

### ○こども未来課長

健診については、市の健康課のほうで行っております。

### ○教育長職務代理者

D委員さん。

### ○D委員

私も母子保健推進員をしていたんですけど、各町に何名かいます。

### ○C委員

私もそれは分かります。私の家内もやっていたから。

### ○D委員

赤ちゃん訪問でお母さんたちの応援で、子育て頑張っていてできらっしゃるかなとか、そういうところの応援で赤ちゃん訪問というのをさせていただいていたんですね。どちらかというと赤ちゃんなので、例えば、この障害者手帳というのも本当にそんなに小さいときからこういうのをお持ちなのかなと。生まれたときからすごくはっきりした障害とかあられたらお持ちであるんでしょうけど、そこら辺も園に入ってからというものもあるけど、母子推進員もお母さんたちの子育てを通して、首の座りが遅いとか、そういうのをを見せていただいて、それを保健師さんたちに報告したりはしていました。健診のときはお手伝いという形で参加をしていました。

### ○C委員

それは分かります。

### ○D委員

直接こういうのに幾らかは関係もあるかもしれないですけど、どちらかというとお母さんたちの応援という形で活動をしておりました。

### ○教育長職務代理者

教育委員会部局なので、福祉とか、保健とか、健康とか、全てはここでは明確な回答はできないかとは思いますが、経験あたりからの情報ということで、こども未来課長さん、もし今のような質問がほかの課あたりから情報がまた入りましたら、教えていただくと教育委員さんも勉強になりますので、よろしく願いいたします。

ほかにはよかったですでしょうか〔「なし」と声あり〕。

第18号議案について、承認される委員さんの挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。全員さん承認ということで、第18号議案も承認されました。

続けます。

第 19 号議案は 23 ページになります。武雄市自治公民館災害復旧費補助金交付要綱について、説明を生涯学習課長さんお願いいたします。

#### ○生涯学習課長

第 19 号議案について御説明いたします。

趣旨ですが、第 1 条にございますように、自然災害により被害を受けた自治公民館の復旧に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものです。

今回、自治公民館活動の早期の再開のため、財政支援を厚くするために、従来の自治公民館建築費等補助金交付要綱から自然災害に起因する修繕について切り離して、新たに要綱を定めたものです。

第 3 条のほうで、事業内容、補助金の額ということで、工事費の 3 分の 2 以内の額としておりますが、従前は補助金が 3 分の 1 でございました。この分を 3 分の 2 へ引き上げたものです。

以上でございます。

#### ○教育長職務代理者

ありがとうございます。

第 19 号議案についての御質問はありますか〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、承認を取りたいと思います。

第 19 号議案について、承認される委員さんの挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員承認ということで、先に進めます。

続いて、25 ページ、第 20 号議案 武雄市自治公民館建築費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、同じく生涯学習課長さんお願いいたします。

#### ○生涯学習課長

先ほどの第 19 号議案の武雄市自治公民館災害復旧費補助金交付要綱について新たに定めたために、従来の補助金交付要綱の中で自然災害に起因する修繕に係る表現を全て削除しております。

変更の内容については以上でございます。

#### ○教育長職務代理者

説明をして少し訂正等があるということで、中身について、もし御質問等ありましたら、委員さんお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、承認を取りたいと思います。

第 20 号議案に承認される委員さん、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。全員さん承認ということで、先に進めさせていただきます。

続いて、27 ページ、第 21 号議案 武雄市令和 3 年 8 月 11 日からの大雨による災害に係

る自治公民館に対する災害見舞金の基準を定める要綱についてです。同じく課長さんお願いいたします。

#### ○生涯学習課長

今回の令和3年8月11日からの大雨による災害に係る自治公民館に対して給付する見舞金の基準を定めております。

床上浸水5万円、床下浸水1万円ということで、金額につきましては、令和元年8月大雨災害のときと同額といたしております。

以上でございます。

#### ○教育長職務代理者

ここは前回と同じようなことでの見舞金ということです。

委員さん方から御質問ありますか〔「なし」と声あり〕。

ないようです。

第21号議案について承認される委員さん、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

全員挙手ということで、承認されました。

それでは、最後になりますが、第22号議案 武雄市令和元年8月の前線に伴う大雨による災害に係る自治公民館等に対する災害見舞金の基準を定める要綱を廃止する要綱について、同じく生涯学習課長さんお願いいたします。はい、どうぞ。

#### ○生涯学習課長

第22号議案でございますが、本要綱につきまして、見舞金の給付は終了しておりますため、このタイミングで廃止をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○教育長職務代理者

令和元年の分の廃止ということですが、委員さん方からこの件について御質問ありますか〔「なし」と声あり〕。

ないようです。

最後、第22号議案について、承認される委員さん、挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。全員さん承認ということで、承認されました。

すみません。多くの議案がございましたが、説明もありがとうございました。全て承認されたということで、先に進めさせていただきます。

(2)報告事項ということで、①図書館の選書については、いつものように事前に配布をされておりました新着資料等を御覧になって、何か御質問等ありましたら、委員さんよろしくお願ひします。補足等ありましたら、執行部のほうでお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

ないようですので、次に進みます。

②は各課等からの行事報告ということで、教育総務課のほうから、順次 29 ページから資料がございますが、補足説明等ありましたら、執行部のほうでよろしくお願ひします。お願ひします。

### ○文化課長

34 ページのほうをお開きください。

文化のまちづくりデザイン会議については、8月は水害のために中止としていましたが、9月 24 日、今週金曜日にまた再開します。それに関連して、1 枚ものを先ほどお配りしておりますが、文化のまちづくりに関するアンケート調査についての御説明でございます。

この文化のまちづくり構想を策定する中で、その策定に当たり、武雄の文化を取り巻く現状、課題を把握し、文化のまちづくり構想の基礎資料として反映させることを目的として、市民の皆様の御意見を聞きたいという形でアンケートを実施いたします。

実施につきましては、10月 1 日から 20 日までということで、武雄市内にお住まいの方、または市内の公共施設を利用している 18 歳以上の方にお伺いするという事です。また、別途、武雄市内の中学 2 年生及び武雄高校 2 年生の生徒の方にも回答をお願いしたいと思っております。

方法につきましては、ウェブでのアンケートと紙媒体でのアンケートとしておまして、基本的にはウェブでの方法をお願いしたいんですけど、武雄市役所の 1 階とか文化会館、各町の公民館、図書館・歴史資料館、山内農村環境改善センターには紙ベースの質問用紙も置いて、回収箱も設置をします。なかなかウェブで回答できない方については、紙ベースでの回答も併用するという事にしております。

質問の内容につきましては、市民の方の文化への関心についてとか、文化に関する公共施設について、あと、武雄の文化、地域資源についてとか、文化とまちづくりに結びつけるような質問内容となっております。市報 10 月号、またホームページ等に掲載いたしますので、委員の皆様もぜひ御回答のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、もう一点ですけど、10月 29 日に優秀映画鑑賞会のチラシをお配りしております。この部分につきましては、10月 29 日と 30 日に行いますけど、なつかしい昔の優秀映画を 500 円で通し券ということで 2 日とも見られるということになっております。この部分、文化協会の主催ですが、文化協会の御厚意によって、今回、被災された方 50 名限定でございまして、無料での御招待という形でさせていただきたいと思っております。

文化課からは以上です。

### ○教育長職務代理者

図書館・歴史資料館長お願ひします。

### ○図書館・歴史資料館長

図書館・歴史資料館から皆様方にお知らせということで、今 2 枚カラー刷りのチラシを配

付させていただきました。

この行事予定にも載せておりますけれども、まず1枚目、「ウェルカム新幹線フェスタ」ということで、10月の8、9、10、これはキッズウィークに合わせて、子どもたちのためのイベントを開催いたします。特に来年の秋、新幹線が開業いたします。それに合わせて、新幹線の気運を醸成するというので、特に子ども向けが中心ですけれども、裏のほうに8、9、10、それぞれ子どもたちが喜びそうなイベントを開催する予定にしております。ぜひ子どもたちに新幹線に興味を持ってもらいたいということで、図書館、頑張っております。新幹線についてのお知らせです。

もう1枚が歴史資料館の企画展であります。「武雄から世界へ」ということで、「山口尚芳を知っていますか？」というので、ちょっと駄じゃれっぽい「尚芳を知っていますか？」ということですが、今年が岩倉使節団がアメリカ、ヨーロッパに行つてちょうど150周年に当たるんです。そういうこともありまして、その副使として武雄出身の山口尚芳がずっと同行しております。そういうので、日本の近代化につながるような大きな役割を果たした尚芳を特に皆さんに知ってもらいたいということで、この時期行います。

期間が10月16日から11月21日まで、いろいろなギャラリートークとか、関連の講座等も行います。

1つだけ、特にこういう地元のことについては、子どもたちにぜひ知ってもらいたいということで、市長の強い意向もありまして、今回は特に小学校6年生を対象に、学校クラス単位で来てもらって、団体で鑑賞してもらおうということで計画してまして、今学校のほうにずっとお願いをしております。現在11校中7校は日にちが決まって、ぜひ全部の学校に来ていただいて、学芸員のほうから分かりやすく説明して、尚芳について知ってもらおうかなということで頑張っております。

ぜひ教育委員の皆様もこの期間、尚芳についてまた勉強においでいただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

### ○教育長職務代理者

文化課長さん、図書館・歴史資料館長さんから、アンケート調査については文化のまちづくりについてと、なつかしい高橋英樹も映っていますが、映画鑑賞会、そして今、図書館のほうは本当に武雄が今から進めていこうとしている新幹線、山口尚芳さんの紹介をさらに広めたいということであります。

### ○教育長職務代理者

学校や家族や、ぜひ委員さん方からもPRをよろしく申し上げます。また、アンケート協力も併せてよろしく願いしておきます。

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

じゃ、先に進みます。

公開できる報告事項について、またほかに追加報告、御質問等があればここでお聞きしますが、なければ非公開のほうに入りますが、よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、6番、議事、非公開に入らせていただきます。

=非公開=

それでは、7番、次回の開催日程については、10月20日水曜日15時、10月の定例教育委員会で、今回は市役所でできるかもということで御準備をお願いいたします。

1時間ちょっと過ぎましたが、執行部の皆さんはまた今から聞き取りということもございますので、大変ですが、よろしくをお願いします。

以上をもちまして9月の定例の教育委員会を終わります。ありがとうございました。